

令和2年4月14日付け静岡県公報第97号で公告した毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定による令和2年度毒物劇物取扱者試験を延期することとしたので公告する。

令和2年5月15日

静岡県知事 川勝平太

1 試験名称

令和2年度毒物劇物取扱者試験

2 その他

延期後の実施期日等については、改めて公告する。